

平成28年度第2回香川県教育センター運営協議会 議事録

【日時】 平成29年2月28日（火）10:00～11:40

【場所】 香川県教育センター 3階第2研修室

【出席者】 委員11名、教育センター所長外4名

※傍聴人 無し

【議事概要】 平成28年度事業実施状況 及び 平成29年度事業実施計画について

【主な質疑応答】

○調査研究事業について

委員	アクティブ・ラーニングの調査研究で、現在、高等学校2校が指定を受けており、本校も行っている。来年度は4校になるということだが、引き続き支援はしてもらえるのか。
事務局	もちろんである。予算は高校教育課であるが、教育センターとしては内容について支援をしていきたい。
委員	先日の研究発表会では、アクティブ・ラーニングについて、教育センターとしての方向性がしっかりしていて良かった。
委員	ICTの活用に関する調査研究とあるが、教員の負担を軽減させるような施策も必要ではないか。ICTを導入すると、慣れるまでは大きな負担がかかると思っている先生方も多いと思う。すぐに導入、活用できる方法などを研究して伝えれば教員の負担も軽減できると思う。また、情報共有したり業務を分担することも、負担軽減には効果的かもしれないと思う。
事務局	ICTについては、タブレット端末やパソコン、プロジェクターを使った取り組みを示しているが、ICT環境が十分に整っていない場合もあるので、デジタルカメラを使うなど、すぐに使えるような方法も示していきたい。これまでの実践例や指導案については、ホームページにも掲載しているので、もっと周知して使っていただけるようにしたい。
委員	パソコンやプロジェクターは、各学校でも整備されていると思うので、簡単なやり方やアイデアなどを情報提供すれば、教員は助かると思う。

○教職員研修事業について

委員	専門研修の場合、募集人員を超えても参加できるのか。
事務局	可能である。機器数の制限はあるが、座席に余裕があり運営に支障がない場合は募集人員を超えても受け入れている。
委員	平成29年度の専門研修の中に、新規で「さわってみようビジュアルプログラミング言語」という研修がある。耳慣れない言葉だがどういう内容か。また、対象者が幼稚園から高等学校、特別支援学校までとなっているが、この内容は要望があったものなのか。
事務局	次期学習指導要領での新しい内容である。それに対応する形で、新規に立ち上げたもので、ニーズはあると考えている。算数の授業で、プログラミングして図形を書かせたり小さなロボットを動かしたり、そのほか理科や総合的な学習などでも利用できるものである。主な対象は小学校になると思う。ソフトやロボットも高額で、教育センターに設備はないため、e-とぴあ・かがわの協力を得て実施する。

委員	教職員研修について、教育公務員特例法の改正で10年経験者研修の在り方を検討するということだが、ライフステージに応じた教員の在り方を研究するということが中教審でも出ていたと思う。それについての考え方をお聞かせ願いたい。
事務局	教育公務員特例法の改正では、県として資質の向上に関する指標を作成し、その指標を踏まえて教員研修計画を策定することになっている。平成29年度において、10年経験者研修を中心に見直しする予定である。
委員	小学校では、小学校外国語の平成32年度全面実施に向けて、平成30年度には先行実施を行うことになっている。市町においても、平成29年度中にその1コマの取り方について方向性を出す必要もあり、学校現場としてもその取り方を探っている状況である。教育センターでも何らかの形で支援していただくと有り難い。専門研修にもあるプログラミングについては、学校現場においても何をしたら良いのかと、まだまだ霧の中といった感じである。教育センターの支援を望んでいる。
事務局	小学校外国語は、平成32年度から全面実施であり、その2年前の平成30年度から先行実施が可能ということになっている。教育センターとしては、学校現場が対応しやすいように、モデル地域に指導案を提供し、webサイトにもあげていきたい。教材もまだ確定してはいないが、他県の情報も集めながらいち早く提供していきたいと考えている。
委員	小学校で英語が入ると、中学校ではそれを受けての授業になるので、授業改善が必要になってくる。小学校における研究もあるが、教育センターでも小学校から中学校への連続性なども研究して提案してほしい。
委員	高校もそうである。大学入試が大きく変わる。英語のセンター試験について、読む・聞くについては現在と同じだが、話す・書くについては外部検定を導入するという話も出ており、他県の先進的な学校では、すでに全校生徒に外部検定を受けさせているところもあるようだ。それらも含めて、中学校での学習内容を踏まえたうえで高校ではどうするのか、どういうふうに大学入試に結びつけていくのかということも考える必要がある。中学校だけ、高校だけでは考えられない部分でもあるので、すぐには言わないが、その点についても研究してほしい。
委員	アクティブ・ラーニングに関しては、なかなかわかりづらく、先日の研究発表会を聞いてはじめて概要がわかった。考え方は理想的だと思うので、研究も継続して実施し、じっくり時間をかけて現場の先生方に方向性を伝えていってほしい。
事務局	アクティブ・ラーニングの研修は、リーダー養成研修を2回設定している。今年度については、5月の1回目の研修参加者がその後実践をし、その記録を持ち寄って12月の2回目研修を受講している。来年度も同様に、講話を聴いたり実践したりする中で研修をしていこうと思っている。アクティブ・ラーニングについては、調査研究しながら成果を発表し協力学校にも伝える一方で、研修を通して伝えていきたい。また、成果物等で考え方やモデル校の取り組み方などをお伝えしたい。
委員	教職員研修の中で、少しでもいいのでぜひNIEを取り入れてほしい。先生方にも新聞に触れる機会を作ってほしい。

○教育相談事業について

委員	学校生活の中の不登校が496件と多い。不登校には原因があると思うが、どういう原因が多いのか。
----	--

事務局	不登校の原因については、子ども本人も何が原因かわからないことが多い。思春期にありがちな感情の起伏など一般的によくいわれる要因もあるのだが、複雑に絡み合っ、これだという原因が見つからないのが不登校の特徴である。
委員	教育センターに相談する人は、ある程度不登校の状態が続いてから来るのか。
事務局	欠席がある程度の期間続いてから教育センターに相談に来る状態が多い。不登校の相談には、特効薬もなく、すぐに解決できるというものでもない。教育センターでは、学校の先生ではない立場でじっくり話を聞くように心掛けている。
委員	相談というのは、複雑になる前になるべく早期に対応することが望ましいと思う。地域の方からも、子どもはだれに相談したらいいのかと聞かれる。教育センターの相談窓口を知らない人もいる。困ったときにすぐ相談窓口がわかるように、目に見えるところに相談カードなどがあれば良い。定期的に配るなど、広報に努めてほしい。
事務局	相談カードは、来年度も、新学期にあわせて8月の終わりに配る予定にしている。各家庭に配布している「さぬき教育ネット」は、年3回発行しているが、今年度末に発行されるものからは、毎回、教育センターの相談窓口を掲載するよう計画している。広報することにより、教育センターの相談窓口を知ってもらい、一人でも多くの子どもや保護者を救うことができればと思う。
委員	いじめ問題では、よく情報共有ができていないということが問題になる。そのために深刻化してしまう場合もある。件数は減っているかもしれないが、逆に深刻化しているケースが出てきている。個人情報もあるが情報を共有して解決に導いてほしい。
事務局	相談機関には当然守秘義務もあるが、いじめ、児童虐待や緊急な自殺企図に関するものについては、個人情報保護を越えてすぐに関係部署への連絡をすることになっている。いじめについては、すべて県教育委員会の関係各課に連絡するようなシステムになっている。
委員	他県でも、こういった教育相談は教育センターが主体となってやっているのか。教育センターは、教員にとっては身近な存在だが、子どもや保護者にとってはどうか。
委員	幼稚園の場合は、子どもたちよりは保護者からの相談になる。幼稚園や保育所は、毎日、保護者の顔を見ることができると、危機感や悩みを持っている人が分かる場合がある。現場の職員が吸い上げられる内容である場合もあるが、それ以上になると専門の機関につないでいかないといけない。個別に相談カードを渡して、相談を勧めたりもしている。実際に相談に行くと、気持ちが楽になったと喜ばれたこともあるので、これからも周知に努めたい。
委員	相談件数のうち、ネットトラブルの相談が少ないように思う。もっと多いのかと思っていた。
事務局	ネットトラブルと言いつながらも問題の根本が現実の友人関係の場合は、主訴をネットではなく友人関係として取り扱っている。
委員	教育相談のスタッフは何名くらいいるのか。
事務局	指導主事が4名、うち2名は発達障害の専門的知識を持っている小学校の担当指導主事で、中学校、高等学校は各1名である。それ以外に、日中の電話相談員及び24時間電話相談に対応するための電話相談員がいる。

○カリキュラムセンター事業について

委員	学びの支援隊だが、中学校では114校に派遣してもらったが、とても有り難がって
----	--

	いる。予算は大丈夫か。
事務局	学びの支援隊の派遣は、秋ごろにはすべて配分してしまっている。そのため、それ以降の要望についてはお断りしている状況である。
委員	突然、転入生が入り、その生徒への支援をお願いしたい場合に、難しいと言われる。来年度もできるだけ多くの時間数を確保していただき、対応できるようにしてほしい。
委員	学びの支援隊は、本当に有り難い事業だ。年間を通して要請があったときに派遣できるようにお願いしたい。
事務局	問合せもいくつかあるが、予算がないと派遣できない状況である。来年度の予算確保については義務教育課と調整をして、予算も使いやすくなるように考えている。
委員	現場のニーズも多いようなので、ぜひ予算確保に努めてもらいたい。
事務局	予算については財政が厳しいこともあり、すべての事業に毎年シーリングがかかっている。そんな中、学びの支援隊派遣事業は5年経過しているが、今年度は1割増となった。しかし、それでも現場が希望する額には至っていないのが現状なので、いかに限られた予算を有効に使うかを検討していきたい。
委員	カリキュラムセンター事業の中の教育ライブラリーについて、図書や視聴覚資料の貸出の最近の実績はどうか。
事務局	手元に貸出件数等の数字は無いが、研修受講者が利用したり、実際に貸出もしている。
委員	学校教育指導委員（スクールアドバイザー）の派遣件数が減っているはなぜか。
事務局	学校教育指導委員（スクールアドバイザー）については、各教科は義務教育課が派遣している。教育センターでは養護・栄養教諭や事務職員、幼稚園教員を派遣していたが、平成28年度からは、義務教育課が別の事業で幼児教育スーパーバイザーを幼稚園に派遣しており、幼稚園が対象でなくなったため減った。
委員	研修サポート事業で、校内研修の研修がとても増えているが、その要因は何か。
事務局	調査研究のアクティブ・ラーニングに関する内容のニーズが増えた。協力学校にも訪問して、事業をもとにした話をしている。
委員	理科の歴史を研究しているのだが、教育ライブラリーには昔の理科の教科書もあり、活用させてもらっている。教育ライブラリーの所蔵についても、公立図書館のようにさらに利便性を図っていただきたい。